

令和8年度採用 鮎川村会計年度任用職員（保育士）募集案内

地方公務員法及び地方自治法の改正により、鮎川村では令和2年4月1日から期末手当や休暇制度が整備された「会計年度任用職員」を採用しております。

令和8年4月1日から会計年度任用職員（保育士）を採用するため、次のとおり公募します。

● 受付期間

令和7年12月12日（金）から令和8年1月9日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

● 募集内容

No.	職種	資格要件等	任用条件等		主な業務内容
			給料・報酬	勤務時間	
1	保育士	保育士	月額 211,600 円～	勤務場所にあわせて 1 日 7.5 時間	各保育所での保育 業務

● 募集人員

3名程度

● 保険・休暇・手当等

週の労働時間が20時間以上で雇用見込みが1年以上の場合は社会保険に加入、就労日数に応じて年次有給休暇の付与、任用期間が一定以上の場合は期末手当、費用弁償（通勤手当）の支給があります。

● 登録有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

● 選考方法

書類選考及び必要に応じて面接により任用を決定します。面接については、申し込みがあった都度実施します。選考結果は令和8年1月中に通知する予定です。

● 応募方法等

役場健康福祉課（役場1階）に備えてある申込書に必要事項を記入し、履歴書（写真貼付、任意様式）、保育士免許証の写しを添付の上、申し込みください。申込書は村ホームページからダウンロードもできます。

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に該当する人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ウ 鮎川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

● 問合せ先

鮎川村健康福祉課福祉係 TEL 55-2111（内線135）
 FAX 55-3269